

【お知らせ】

経営事項審査の審査基準改正に伴う再審査申立について

令和8年7月1日に経営事項審査の評価方法が改正されました。
つきましては、再審査等の取扱いを以下のとおり定めましたのでお知らせします。

【改正点】

- 1.「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」の宣言状況が追加されました。(5点)
- 2.「建設機械の保有状況」の対象に「不整地運搬車」、「アスファルト・フィニツシャ」が追加されました。
- 3.「社会保険加入に関する評価項目」が削除されました。
- 4.「建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況」の点数が変更されました。
 - ・「1」(全ての建設工事で実施):15点→10点
 - ・「2」(全ての公共工事で実施):10点→5点

【再審査の基本的な考え方】

- 1.審査基準が改正された点についてのみ再審査を行う。
 - ◎再審査しないもの
 - ・完成工事高や技術職員名簿に記載の技術職員数等の変更
- 2.現在有効な経審結果通知書が、再審査の日付時点で有効であること。
- 3.再審査申立は任意のため、各企業の自己判断に任せる。
- 4.申請方法は通常の経審申請手続きと同様(郵送にて提出)

【再審査に必要な書類】

- 1.申請書一式
- 2.現在有効な経審結果通知書(原本)
- 3.上記2を得るために申請した申請書の写し一式
- 4.再審査項目が「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度の宣言の有無」の場合
 - ・様式「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」に関する誓約書
 - ・「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」ポータルサイトに公表される、宣言企業の「基本情報」の画面コピー及び「宣言内容」
- 5.再審査項目が「建設機械の保有状況」(不整地運搬車、アスファルト・フィニツシャの追加)の場合
 - ・建設機械の保有状況、ISOの取得状況一覧表
 - ・特定自主検査記録表(不整地運搬車)、自動車検査証・自動車検査証記録事項(アスファルト・フィニツシャ)の写し

※佐賀県HP掲載の「経営事項審査の手引き」も併せてご確認ください。

【再審査受付期間】

R8.7.1 ～ R8.10.28 の120日間

【再審査手数料】無料

【問合せ・提出先】

〒840-8570
佐賀市城内1丁目1番59号 新館8階
県土整備部 建設・技術課
TEL:0952-25-7153
FAX:0952-25-7317

20001

~~経営規模等評価申請書~~
~~経営規模等評価再審査申立書~~
~~総合評定値請求書~~

令和 年 月 日

~~建設業法第27条の26第9項の規定により、経営規模等評価の申請をします。~~
~~建設業法第27条の28の規定により、経営規模等評価の再審査の申立をします。~~
~~建設業法第27条の29第1項の規定により、総合評定値の請求をします。~~

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

~~地方整備局長~~
~~北海道開発局長~~
佐賀県知事 殿

申請者 _____

行政庁側記入欄	項番	請求年月日	土木事務所コード 整理番号
申請年月日	01	令和 年 月 日	再審査申立書提出時の許可情報を記載。

申請時の許可番号	02	大臣コード	国土交通大臣 許可（一般）第 号	許可年月日
		3	5	令和 年 月 日

前回の申請時の許可番号	03	大臣コード	国土交通大臣 許可（一般）第 号	許可年月日
		3	5	令和 年 月 日

審査基準日	04	令和 年 月 日
		3 5

申請等の区分	05	4
処理の区分	06	3 5

法人又は個人の別	07	3	資本金額又は出資総額	法人番号
		1.法人	4 5 10 20 25	14 15

商号又は名称のフリガナ	08	3 5 10 15 20 25 30 35 40
		23 25 30 35 40

商号又は名称	09	3 5 10 15 20 25 30 35 40
		23 25 30 35 40

代表者又は個人の氏名のフリガナ	10	3 5 10 15 20 25 30 35 40
		23 25 30 35 40

代表者又は個人の氏名	11	3 5 10 15 20 25 30 35 40
		23 25 30 35 40

主たる営業所の所在地市区町村コード	12	3 5 10 15 20 25 30 35 40
		23 25 30 35 40

主たる営業所の所在地	13	3 5 10 15 20 25 30 35 40
		23 25 30 35 40

郵便番号	14	3 5 10 15 20 25 30 35 40
		23 25 30 35 40

許可を受けている建設業	15	3 5 10 15 20 25 30 35 40
		23 25 30 35 40

経営規模等評価対象建設業	16	3 5 10 15 20 25 30 35 40
		23 25 30 35 40

土建大左と石屋電管タ鋼筋舗しゅ板ガ塗防内機絶通園井具水消清解

(1.一般)
(2.特定)

項番
 審査対象
 自己資本額 (千円)

1	7	3	5	10	13
---	---	---	---	----	----

(1. 基準決算)
 2. 2期平均

基準決算		(千円)
直前の 審査基準日		(千円)

利 益 額
(2 期 平 均)

1	8	3	5					10	
---	---	---	---	--	--	--	--	----	--

(千円)

利益額 (利払前税引前償却前利益)
= 営業利益 + 減価償却実施額

審 査 対 象 事 業 年 度	審査対象事業年度の前審査対象事業年度
営 業 利 益	営 業 利 益
減 価 償 却 実 施 額	減 価 償 却 実 施 額

技術職員数

	1	9					
--	---	---	--	--	--	--	--

 (人)

登 録 経 営 状 況
分 析 機 関 番 号

経営状況分析を受けた機関の名称

工事種類別完成工事高、工事種類別元請完成工事高については別紙一による。
技術職員名簿については別紙二による。
その他の審査項目（社会性等）については別紙三による。

審査結果の通知年月日、再審査を申し立てる事項、理由を記載。

経営規模等評価の再審査の申立を行う者については、次に記載すること。

審 査 結 果 の 通 知 番 号	審 査 結 果 の 通 知 の 年 月 日
第 号	令和 年 月 日
再 審 査 を 求 め る 事 項	再 審 査 を 求 め る 理 由
令和8年7月1日施行の改正に係る事項	制度改正のため

連絡先

所属等

氏名

電話番号

ファックス番号

工事種類別完成工事高
工事種類別元請完成工事高

項番 31		審査対象事業年度の 前審査対象事業年度又は 前々審査対象事業年度及び前々々審査対象事業年度 自 3 年 5 月 7 年 9 月 10 月 至 年 月 年 月										審査対象事業年度 自 11 年 13 月 15 年 17 月 19 月 至 年 月 年 月 (1.2年平均) 2.3年平均)									
		審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 前々審査対象事業年度の 前々々審査対象事業年度										年 月 年 月 年 月 年 月									
業種コード 32		完成工事高(千円) 6 10 15 16 20 25										元請完成工事高(千円) 26 30 35 36 40 45									
工事の種類 工事		完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度の 前々々審査対象事業年度の										元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度の 前々々審査対象事業年度の									
32		6 10 15 16 20 25										26 30 35 36 40 45									
工事の種類 工事		完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度の 前々々審査対象事業年度の										元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度の 前々々審査対象事業年度の									
32		6 10 15 16 20 25										26 30 35 36 40 45									
工事の種類 工事		完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度の 前々々審査対象事業年度の										元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度の 前々々審査対象事業年度の									
32		6 10 15 16 20 25										26 30 35 36 40 45									
工事の種類 工事		完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度の 前々々審査対象事業年度の										元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度の 前々々審査対象事業年度の									
33 その他		3 5 10 13 15 20										23 25 30 33 35 40									
工事の種類 その他 工事		完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度の 前々々審査対象事業年度の										元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度の 前々々審査対象事業年度の									
34 合計		3 5 10 13 15 20										23 25 30 33 35 40									
契約後V Eに係る完成工事高の評価の特例 (1. 有 2. 無)																					

技 術 職 員 名 簿

頁

項 番
数 8 1 3 5 頁

通番	新規掲載者	氏 名	生 年 月 日	審査 基準日 現在の 満年齢		業種 コード	有資格 区分 コード	講習 受講	業種 コード	有資格 区分 コード	講習 受講	監理技術者資格者証 交付番号	CF 頁
1			年 月 日		8	2							
2			年 月 日		8	2							
3			年 月 日		8	2							
4			年 月 日		8	2							
5			年 月 日		8	2							
6			年 月 日		8	2							
7			年 月 日		8	2							
8			年 月 日		8	2							
9			年 月 日		8	2							
10			年 月 日		8	2							
11			年 月 日		8	2							
12			年 月 日		8	2							
13			年 月 日		8	2							
14			年 月 日		8	2							
15			年 月 日		8	2							
16			年 月 日		8	2							
17			年 月 日		8	2							
18			年 月 日		8	2							
19			年 月 日		8	2							
20			年 月 日		8	2							
21			年 月 日		8	2							
22			年 月 日		8	2							
23			年 月 日		8	2							
24			年 月 日		8	2							
25			年 月 日		8	2							
26			年 月 日		8	2							
27			年 月 日		8	2							
28			年 月 日		8	2							
29			年 月 日		8	2							
30			年 月 日		8	2							

その他の審査項目（社会性等）

建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組の状況

建設業退職金共済制度加入の有無

4

1

[1. 有、2. 無]

退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無

4

2

[1. 有、2. 無]

法定外労働災害補償制度加入の有無

4

3

[1. 有、2. 無]

若年技術職員の継続的な育成及び確保

4

4

[1. 該当、2. 非該当]

技術職員数（A）	若年技術職員数（B）	若年技術職員の割合（B／A）
(人)	(人)	

新規若年技術職員の育成及び確保

4

5

[1. 該当、2. 非該当]

新規若年技術職員数（C）	新規若年技術職員の割合（C／A）
(人)	

CPD単位取得数

4

6

(単位)

技術者数

(人)

技能レベル向上者数

4

7

(人)

技能者数

(人)

控除対象者数

(人)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の状況

4

8

[1. えるぼし認定（1段階目）、2. えるぼし認定（2段階目）、3. えるぼし認定（3段階目）、4. ブラチナえるぼし認定、5. 非該当]

次世代育成支援対策推進法に基づく認定の状況

4

9

[1. くるみん認定、2. トライくるみん認定、3. ブラチナくるみん認定、4. 非該当]

青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定の状況

5

0

[1. ユースエール認定、2. 非該当]

建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況

5

1

[1. 「全ての建設工事で実施」に該当、2. 「全ての公共工事で実施」に該当、3. 非該当]

建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度の宣言の有無

5

2

[1. 有、2. 無]

建設業の営業継続の状況

営業年数

5

3

(年)

初めて許可（登録）を受けた年月日	休業等期間	備考（組織変更等）
令和 年 月 日	年 か月	

民事再生法又は会社更生法の適用の有無

5

4

[1. 有、2. 無]

再生手続又は更生手続開始決定日	再生計画又は更生計画認可日	再生手続又は更生手続終結決定日
令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

防災活動への貢献の状況

防災協定の締結の有無

5

5

[1. 有、2. 無]

法令遵守の状況

営業停止処分の有無

5

6

[1. 有、2. 無]

指示処分の有無

5

7

[1. 有、2. 無]

建設業の経理の状況

監査の受審状況

5

8

[1. 会計監査人の設置、2. 会計参与の設置、3. 経理処理の適正を確認した旨の書類の提出、4. 無]

公認会計士等の数

5

9

(人)

二級登録経理試験合格者等の数

6

0

(人)

研究開発の状況

研究開発費（2期平均）

6

1

(千円)

審査対象事業年度	審査対象事業年度の前審査対象事業年度
(千円)	(千円)

建設機械の保有状況

建設機械の所有及びリース台数

6

2

(台)

建設機械の追加が無い場合は、受審済の経営事項審査の際に提出した申請書と同じ台数を記入してください。

国又は国際標準化機構が定めた規格による認証又は登録の状況

エコアクション21の認証の有無

6

3

[1. 有、2. 無]

ISO9001の登録の有無

6

4

[1. 有、2. 無]

ISO14001の登録の有無

6

5

[1. 有、2. 無]

「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」に関する誓約書

「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」において、令和 ●年 ●月 ●日付で宣言した取り組みについて、取組開始日以降（行う/行っている）ことを誓約します。

不要のものを消す

また、建設業法第27条の26第1項に定める国土交通大臣又は都道府県知事及び一般財団法人建設業振興基金との間において、上記の内容を確認する目的での情報共有を行うこと及び上記の内容を確認する目的の調査に協力することに同意します。

~~地方整備局長~~~~北海道開発局長~~

佐賀県知事

殿

令和8年 ●月 ●日

審査基準日時点で取組開始日が到来していない場合は、A「取り組みを行う」
審査基準日時点で取組開始日が到来している場合は、B「取り組みを行っている」
を記入

住所

●●●●●●

商号又は氏名

●●●●●●

代表者氏名

●●●●●●

申請区分 ☐ (A. 取り組みを行う、B. 取り組みを行っている)

項 目	日 付
審査基準日	令和●年 ●月 ●日
取組開始日	令和●年 ●月 ●日

記載要領

- 1 「（行う/行っている）」については、不要のものを消すこと。
- 2 「 地方整備局長
北海道開発局長 については、不要のものを消すこと。
知事」
- 3 「申請区分」の欄については、カラム内に該当する英字を記入すること。
- 4 「A. 取り組みを行う」について、審査基準日時点で取組開始日が到来していない者において、取組開始日以降は当該自主宣言の取り組みを行う場合を指す。なお、取組開始日の到来後、当該自主宣言の取り組みを行っていない場合は、虚偽申請として建設業法に違反するおそれがあるため留意すること。
- 5 「B. 取り組みを行っている」について、審査基準日時点で取組開始日が到来している者において、当該自主宣言の取り組みを行っている場合を指す。なお、当該自主宣言の取り組みを行っていないにもかかわらず本誓約書を提出した場合は、虚偽申請として建設業法に違反するおそれがあるため留意すること。
- 6 表には、受審している経営事項審査の審査基準日及び「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」で設定している取組開始日を記入すること。

建設機械の保有状況、ISOの取得状況一覧表

別表(記載例)

審査基準日：令和 8 年 3 月 31 日

建設機械の保有状況

通番	建設機械の種類	メーカー名	形式、型番 表示番号(ダンプ車)	種別又は規格	所有 又は リース	取得日又はリース期間	特定自主検査実施日 又は有効期間満了日 (※)
1	ショベル系掘削機	(株)〇〇建機	ZZ-99EFG	バックホウ	所 有	R5.8.1 ~ R10.7.31	R7.9.10
2	移動式クレーン	△△△	YY-0000	7.0t	所 有	H20.3.28 ~	R8.3.27
3	トラクターショベル	〇〇〇	XX-1111	0.5㎡	所 有	H24.9.15 ~	R7.9.14
4	ダンプ車	〇×自動車	佐賀111あ1111	ダンプ	所 有	H27.6.9 ~	R8.6.8
5	ダンプ車	〇×自動車	佐賀111い2222	ダンプトレー ラー	所 有	R5.8.3 ~	R8.8.3
6	アスファルト・フィニッシャ	●●●	佐賀000う0000	大型特殊	所 有	R4.10.30 ~	R7.9.10
7					所 有	~	
8					所 有	~	
9					所 有	~	
10					所 有	~	
11					所 有	~	
12					所 有	~	
13					所 有	~	
14					所 有	~	
15					所 有	~	

受審済の経営事項審査の際に記載
した建設機械も記入

- (記入要領)
- 「建設機械の種類」欄には、ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル、モーターグレーダー、ダンプ車、アスファルトフィニッシャ、移動式クレーン、不整地運搬車、締固め用機械、解体用機械、高所作業車のいずれかを記入すること。
 - 「種別又は規格」欄には、建設機械の種類ごとに下記について記入すること。
 - 「ショベル系掘削機」→ショベル、バックホウ、ドラグライン、クラムシェル、クレーン又はバйлドライバのアタッチメントを有する旨 (例:バックホウ)
 - 「ブルドーザー」→自重 (例:3.89t)
 - 「トラクターショベル」→バケット容量 (例:1.2㎡)
 - 「モーターグレーダー」→自重 (例:10.0t)
 - 「ダンプ車」→自動車検査証の「車体の形状」欄の内容 (例:ダンプ)
 - 「移動式クレーン」→つり上げ荷重 (例:7.0t)
 - 「高所作業車」→作業床の高さ (例:2.5m)
 - 自己所有の場合は取得年月日のみを、リースの場合はリース期間(始期と終期)を記入すること。
 - 所有台数が15台を超える場合は、枠の追加等を行うこと。
- ※「特定自主検査実施日又は有効期間満了日」欄について、「ダンプ車」と「アスファルト・フィニッシャ」は車検の有効期間の満了日を、「移動式クレーン」は製造時等検査日又は性能検査日を記入すること。

ISOの取得状況

	認証範囲	関連事業所	建設業法上の営業所	有効期間
ISO9001				
ISO14001				~